

目 次

令和 8 年 6 月 1 9 日（金曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	高橋議員 -----	3 頁
	・物価、人件費等高騰の対応について	
	辻議員 -----	6 頁
	・長万部の未来について	
	（発議第 1 号から発議第 3 号まで一括議題） -----	7 頁
○発議第 1 号	地方財政の充実・強化に関する意見書	
○発議第 2 号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書	
○発議第 3 号	東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を 求める意見書	
○議員の派遣承認について	-----	8 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	8 頁
○閉 会 宣 言	-----	8 頁

令和8年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 8年 6月19日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 8年 6月19日（金） 午前10時00分

◎応 招 議 員（9名）

1 番		6 番	高 森 功 治
2 番	橋 本 收 司	7 番	長 崎 厚
3 番	辻 紀 樹	8 番	高 橋 克 英
4 番	大 谷 敏 弥	9 番	村 川 毅
5 番	北 川 佳 嗣	10 番	柏 倉 恵里子

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水 道 ガ ス 課 長	田 中 俊 和
副 町 長	佐 藤 英 代	水 道 ガ ス 課 参 事	廣 田 栄
総 務 課 長	佐 藤 久	出 納 室 長	工 藤 貴 司
危 機 対 策 室 長	吉 田 泰 博	消 防 長	沼 田 明 宏
まちづくり推進課長	小山内 敏 洋	病 院 事 務 長	橋 本 啓 一
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	病 院 参 事	加 藤 典 明
税 務 課 長	小 川 洋	教 育 長	近 藤 英 隆
町 民 課 長	増 田 理 恵	学 校 教 育 課 長	神 野 隆 之
保 健 福 祉 課 長	田 野 憲 哉	社 会 教 育 課 長	米 代 剛
産 業 振 興 課 長	田 中 浩	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 書 記 長	佐 藤 久
建 設 課 長	上 野 訓	監 査 事 務 局 長	佐々木 学
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 浩

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐々木 学
議 会 事 務 局 主 査	本 前 武 広
議 事 係	川 村 界 斗

◎議事日程

- | | |
|---------------|---|
| 日程第 1 | 一 般 質 問 |
| 日程第 2 発議第 1 号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書 |
| 日程第 3 発議第 2 号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 4 発議第 3 号 | 東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の
強化を求める意見書 |
| 日程第 5 | 議員の派遣承認について |
| 日程第 6 | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

佐々木事務局長。

○議会事務局長（佐々木学） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議３件、及び議員の派遣承認についての議案、並びに各常任委員長及び議会運営委員長からの所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申し出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は２名、質問件数は２件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。

それでは順次質問を許します。

高橋議員。

〔議員（８番 高橋克英）登壇〕

○議員（８番 高橋克英） １問質問します。物価、人件費等高騰の対応について。

近年、ロシアのウクライナ侵攻への長期化や、最近ではアメリカ・イスラエルによるイラン攻撃で原油価格が高騰し、また、急激な円安による輸入物価の上昇などにより、国内諸物価が上昇しております。

特に土木工事や建築工事等については、建設資材や人件費が高騰しており、予算編成の際はそれらのコストの上昇分を上乗せしていると思いますが、年度中のさらなる物価の上昇等があった場合にどのように対応していくのか。

また、一般的な公共工事においては国及び道の積算を基準にしていると思いますが、長万部町独自の設計や積算基準を制定し算出することも可能なのか、町長の所見をお伺いいたします。以上です。

〔議員（８番 高橋克英）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） お答えをいたします。物価、人件費等高騰の対応についてであります。

近年、建設資材価格や人件費の著しい上昇に加え、原油価格の高騰等の影響により、さらなる物価上昇や一部資材の生産供給の見通しが立たない事態となっております。

予算編成時には、国や北海道をはじめ関係機関からの情報を基に、想定されるコスト上昇分を加味して予算を編成し、事業を実施しているところであります。

しかしながら、予測を超える物価上昇等により予算不足が生じるおそれがある場合には補正予算を計上、資材調達に係る納期に影響がある場合には工期を延長するなどの対応を行い、事業の着実な完了に努めてまいります。

また、工事積算基準におきましては、工事の大半が国の補助事業等を活用して実施していることから、町独自の基準は制定せず、引き続き国及び道の基準に基づき適正な積算を行ってまいります。以上です。

〔町長（木幡正志） 自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） 土木・建築工事における物価等高騰に対する対応は、おおむねわかりました。主に建設課が担当する工事等について数点伺いいたします。

まず、ここ２、３年の間で入札、見積もり合わせ等で不調や不落はありましたか。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） 令和６年度に不落が１件ございました。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） その不落になった工事について、その後再度入札は行ったのでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） その不落になった工事につきましては、再度設計価格を見直しを行い、入札を執行し、無事工事のほうは完了しております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） その工事における見直しをした内容をお聞きたい。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） その工事につきましては橋梁の修繕工事でありまして、橋脚・橋台の補修・修復、橋面の防水、舗装の打ち換えに係る資材労務費について見直しを行っております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） 契約後になりますが、北海道等で契約書に物価等の変動による契約変更に係る条項、いわゆるスライド条項を謳ったものがありますが、私の勉強不足でいまいち理解できない部分があります。中身を簡単でよろしいので説明していただきたい。あわせてそれを契約書に謳っているのかどうか伺いたい。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） 契約後の変更につきましては、当町で使用している契約書につきましては、国土交通省のほうで定めております公共工事標準請負契約書というものを使用しておりますので、その契約書中に、第２６条の中に賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更と

いう条項がございます。それはいわゆるスライド条項といわれるものがありまして、そちらのほうで町の契約書にも謳われております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（8番 高橋克英） そのスライド条項を適用した工事はありますか。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） スライド条項を適用した工事ですが、令和5年度から6年度に債務負担で行いました、町道長万部中の沢線の道路付替工事、令和5年度に実施しました公営住宅建設工事の建築主体、令和6年度に繰越を行いました美酪橋修繕工事につきまして、スライド条項を適用し、契約金額等の変更を行っております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（8番 高橋克英） 最後に町長にお伺いします。今後も世界情勢の変化により国内の諸物価が高騰していくと考えられますが、入札の不調・不落の抑制や受注後の変更などの仕組み作りをどのように取り組んでいくのかお伺いしたい。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今、再質の関係で建設課長のほうから縷々説明がございました。今の質問に対してもそうなんですけれども、まず人件費の高騰、これは世の中の仕組みで日本というのは人件費が低かった。ここ2、3年急激に人件費を上げてきている状態の中で、今回アメリカ、イスラエルがイランの攻撃をもとに、日本で必要な原材料というのは本当に中東から、石油の入ってくる問題というのは一番経済に影響している状態なんだけども。

ここで肝心なのが、建設資材が高騰してくる、もちろん建設業界で一番今話題になっているのがナフサ、これの供給が滞ってるってことで、いろいろ業界の中では値段の変更もあり、価格の動向も注意しながら見てるんだけど、国の制度からいくと、原料は目詰まりしているけども原料はあるという形で、流通の問題も含めてそこら辺のところ、これからの状況ってのは見通しが立たない状況にあるのかなって気はしてるんだけど。

今日19日、トランプさんの満80歳の誕生日ってことで覚え書きを交わして、世界の経済がどう変わっていくのかというのは、今後の推移だね。けどもこの経済の高騰状態ってのはそう簡単に落ち着くかっていったらそうじゃないと思ってる。まだまだ先が、物価高騰対策ってのは見えてない。

それが逆に言ったら、我々の長万部町ってどう変わるのっていったら、やっぱり生産者にもものが行き渡り、生産できて、それが物価高の中で生産しているものが、値段が上がっていくってことについては好ましい状況だなと思いつつ、生産者の支援のあり方も考えていかなきゃいけない。

だけどこれは本当に世界経済の中でいかにこの物価高騰を押さえるかったら、これ日本の国だけの問題でなくてね、いかに今度人件費と物価上昇率ってのを掛け率合わせながら、方向性進んでいくのか。

うちらも今入札かけて、先ほどから質問あるとおり、業者にしても積算根拠がはっきり出てこないもんだから、業者間でもかなり悩みがある、それが不落に繋がったりしてくることが多い。ここら辺の情報ってのは、自分らで独自に、業者は業者なりに独自の供給をしながら、独自に算出をして、入札に参加してくるっていうことも考えられる。だからこれからの人件費の高騰、物価高騰ってのはさらに進む。そう思って覚悟して行政を預かっている者としては進んでいかなきゃいけないなと思ってます。なるべくであればスムーズにいきたいんだけど、そんなスムーズの問題ではない。

世界経済に翻弄されているのが長万部の実情だってことをご理解いただければありがたいと思います。

○議長（柏倉恵里子） 以上で高橋議員の質問を終わります。

辻議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） 1点ご質問させていただきます。長万部の未来について。

就任以来、3期12年の間には、誰もが実現困難と考えられていた北海道新幹線長万部駅の地上駅から高架駅への変更をはじめ、町民の安心につながる葬斎場の改築、小中高校生の医療費完全無料化の実現など、将来を見据えた数々の事業を力強く推進してこられました。これらの取組は、長万部町の暮らしの質を高めるとともに、次世代に誇れるまちづくりの土台を着実に築き上げたものとして高く評価されています。

また、昨年末より本格的に取り組んでおられる新幹線車両による長万部貨物ターミナル駅誘致の取組は、地域振興と環境負荷の少ない次世代型物流の実現に向けた極めて先進的な挑戦であり、町の将来に大きな可能性を秘めております。町民もその実現に大きな期待を寄せています。

町長選挙出馬にあたり、「50年、100年先を見据えたまちづくり」という大きな方向性を示しております。人口減少や少子高齢化が進む中、将来世代の暮らしを見据えたビジョンを掲げることとは、大変重要な視点であると受け止めています。

この「50年、100年先を見据えたまちづくり」とは、どのような町の姿を描いておられるのか町長のご所見をお聞かせください。以上であります。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 長万部の未来について、ご回答申し上げます。

私は、長万部町長に就任以来、町民の皆様の声に耳を傾け、共に歩むまちづくりを基本理念として町政運営に取り組んでまいりました。また、町民の皆様との約束である公約の実現を念頭に置きながら、時代の変化に的確に対応し、財政の健全性の確保と公共事業の必要性を十分に検証しつつ、職員と協議を重ねながら各種施策を推進してまいりました。町民の皆様のすべての要望やご期待にお応えすることは容易ではありませんが、町政を預かる者として、その実現に向け最大限の努力を重ねてきたところであります。

しかしながら、本町の将来を見据えて進めてきた各種事業につきましては、北海道新幹線札幌延伸の開業時期が当初予定の2030年度末から2038年度以降へと大幅に遅れることが公表され、本町が将来に向けて大きな変革を目指し推進してきたまちづくりにも少なからず影響が生じております。

そのような状況にあっても、私は町民の皆様の期待と希望の灯を絶やすことなく、将来の発展に向けた歩みを止めてはならないとの思いで、2030年度を目途に各種事業を着実に進めているところであります。

また、北海道新幹線の開業による効果を最大限に本町の発展につなげるため、かねてより期待されている新幹線物流の実現に向け、長万部町が新幹線貨物ターミナルの立地に最も適した地域の一つであるとの認識のもと、北海道が取りまとめる関連施策への位置付けや国との協議への参画を目指し、行政、議会、そして北海道新幹線建設促進長万部町期成会が一体となって北海道庁

へ要望書を提出するなど、要望活動を開始いたしました。

さらに、本年５月２６日には行政が率先し、国に対して最初的意思表明を行うべく、国土交通省鉄道局をはじめとする関係機関に対して要望書を提出し、長万部町の決意を直接示すことができたところであります。

もとより、このような取組が短期間で実現するものではありません。しかしながら、北海道新幹線長万部駅の開業と新幹線貨物ターミナルの実現が連動することにより、本町には新たな可能性が生まれるものと考えております。

５０年先、１００年先を見据えた長万部町の未来のため、町民の皆様の先頭に立ち、町議会並びに期成会の皆様と力を合わせながら、目標の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このたびの町長選挙への立候補につきましては、自身の年齢や体力面について十分承知しているところではありますが、それ以上に長万部町の未来に対する責任と使命を強く感じております。

そのため、引き続き町政を担い、本町のさらなる発展に向けて全力を尽くしたいとの決意のもと、町長選挙への立候補を表明したところでありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で辻議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎発議第１号 地方財政の充実・強化に関する意見書ないし

◎発議第３号 東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書

○議長（柏倉恵里子） 日程第２ないし日程第４、発議第１号地方財政の充実・強化に関する意見書、発議第２号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書、発議第３号東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書、以上３件を会議規則第３７条の規定により一括議題といたします。

お諮りいたします。発議第１号ないし発議第３号については、会議規則第３９条第３項及び議会の運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。

これより発議第１号ないし発議第３号を一括採決いたします。

お諮りいたします。発議第１号ないし発議第３号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって発議第１号ないし発議第３号は原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣承認について

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（柏倉恵里子） これにて令和8年第2回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時23分 閉会
